



平成29年10月27日

一般社団法人秋田県経営者協会 会長 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」
に向けた取組等に関する要請書

日頃より労働行政の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、全国でも高水準の人口減少率となっている当県におきましては、昨今特に人材確保の困難さや人手不足感の高まりが顕著となっており、長時間労働の是正等の働き方改革を進め、すべての人々が働きやすく、活躍しやすい職場環境をつくること、なお一層重要となっています。

特に長時間労働の問題については、当労働局でも、過重労働や賃金不払残業などを行う企業への指導を行うとともに、休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけを行っていますが、当県の平成28年の年間総労働時間数は全国平均より依然長く、年次有給休暇の平均取得率も約47%と全国平均を下廻るなどの状況となっております。

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組につきましては、本年においても9月8日に、厚生労働大臣から中央の経営者団体あてに別添の要請が行われたところでありますが、11月の「過重労働解消キャンペーン」を契機として、各々の企業において、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を一層進めていくための企業実情に応じた取組を行うことが望まれるところです。

これまでも貴団体からは、傘下団体・企業等への「働き方改革」等に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めて、この取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対して周知啓発に向けた御取り計らいをいただきますよう、御協力をよろしくお願い申し上げます。

秋田労働局長



過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることの
できる社会へ

STOP!
過労死

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、
周囲の人や専門家に相談を。

事業者の皆さん

労働者の方々が相談しやすい
環境づくりが必要です。



厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>